【記入例】

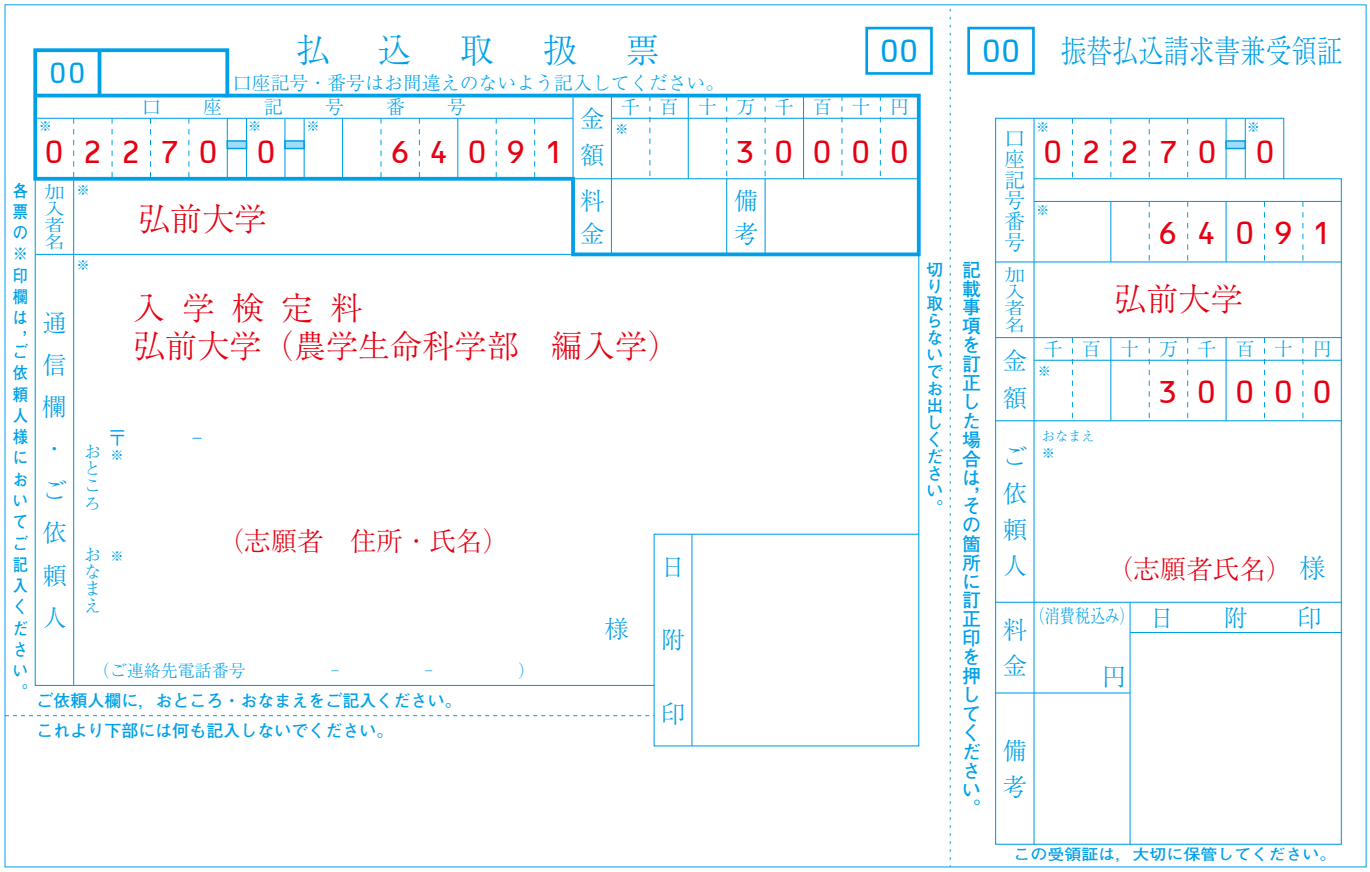

※必ず窓口で払い込み，ATMは利用しないでください。
※取扱期間：令和８年６月26日～７月３日（期間外取扱不可）
※所定用紙No.２に貼付する「振替払込請求書兼受領証」は写しでも構いません。

検定料の払込みについて

※留意事項
１．最寄りの郵便局・ゆうちょ銀行の窓口で所定の検定料を払い込んでください。
２．払込期間は，「記入例」下部の※に記載されている取扱期間となりますので，注意してください。
３．払込手続き後，日附印が押印された「振替払込請求書兼受領証」を所定の「振替払込請求書兼受領証貼付台紙」に貼付して提出ください。
４．出願書類を受理した後は，次の場合を除き，いかなる理由があっても払込済みの入学検定料は返還しません。
⑴入学検定料を払い込んだが，出願書類を提出しなかった場合
⑵入学検定料を払い込んだが，出願が受理されなかった場合
⑶誤って入学検定料を二重に払い込んだ場合
上記に該当する場合は，弘前大学学務部入試課までお問い合わせください。

問合せ先：弘前大学学務部入試課（TEL 0172-39-3122）